

平成23年3月30日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日時	平成23年3月30日(水) 午後2時00分
場所	教育委員会室
開会	午後2時00分
閉会	午後2時50分
出席委員	
委員長	高木新太郎
委員	横井利男
委員	鈴木みゆき
委員	雁部隆治
教育長	久保孝之
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	小暮真人
庶務課長	後藤隆宏
学務課長	藤田悟
指導室長	仁王紀夫
すみだ教育研究所長	須藤浩司
生涯学習課長	金子しのぶ
スポーツ振興課長	宮本知幸
あずま図書館長	渡邊久尚

2 会議の概要

○高木委員長 それでは教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は鈴木委員にお願いいたします。

議決事項第1

議案第27号「幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部改正について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

○高木委員長 何かご質問ございますか。それでは、議決事項第1、議案第27号「幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部改正について」は、原案どおり改正することにしたいと思いますが、

ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第2及び議決事項第3

議案第28号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正について」及び議案第29号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

○高木委員長 議案第28号の付則部分の経過措置について教えてください。

○庶務課長 平成23年度から制度が変わりますので、今まで職務加算があった一般の教員について、基本的には現給保障をしつつ一定期間の経過措置を設け激減緩和し、本則適用は平成28年度からするということとなります。

○高木委員長 11ページの別表第2についてですが、これを見ると園長と副園長は割合が変わりませんが、100分の7から100分の5に下がってしまう人もいますよね。

○庶務課長 今までの給料表は3つの級に分かれおり、教頭と勤務年数の長い一般の教諭が同じ2級の給料表になっていました。教頭という管理職と一般の教諭が同じ給料表に入っているのは、職務給の観点からいうと、いかがなものかという人事委員会からの報告があり、それを受けて給料表を見直し、職務加算の整理をし、職務に応じた職務加算割合になるよう、このような形になりました。

○高木委員長 わかりました。他にご質問はございませんか。

○高木委員長 それでは、議決事項第2、議案第28号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正について」及び議決事項第3、議案第29号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について」は、原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第4から議決事項第7

議案第30号「義務教育等教員特別手当に関する規則の一部改正について」から議案第33号「幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部改正について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

○高木委員長 給与についてですが全体的に上がったのですか、それとも下がったのですか。

○庶務課長 副園長は上がっていますが、基本的にベースアップさせるものではありません。ただ現給保障はしなくてはならないので、多少のプラスアルファはあります。

○高木委員長 では、従前とあまり変わらないということですね。

○高木委員長 それでは、議決事項第4、議案第30号「義務教育等教員特別手当に関する規則の一部改正について」から議決事項第7、議案第33号「幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部改正について」は、原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第 8

議案第 3 4 号「墨田区立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

○高木委員長 何かご質問はございませんか。それでは、議決事項第 8、議案第 3 4 号「墨田区立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について」は、原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第 9

議案第 3 5 号「墨田区教育委員会事務局処務規則の一部改正について」の案件を上程し、庶務課長が説明する

○高木委員長 3月31日をもって、すみだセミナーハウスの一般利用はなくなるのですね。それでは、議決事項第 9、議案第 3 5 号「墨田区教育委員会事務局処務規則の一部改正について」は、原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第 1 0 から議決事項第 1 4

議案第 3 6 号「学校職員の出勤簿及び出勤記録整理規程の一部改正について」から議案第 4 0 号「幼稚園教育職員の旅費支給規程の一部改正について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

○高木委員長 ご質問はございませんか。それでは、議決事項第 1 0、議案第 3 6 号「学校職員の出勤簿及び出勤記録整理規程の一部改正について」から議決事項第 1 4、議案第 4 0 号「幼稚園教育職員の旅費支給規程の一部改正について」は、原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第 1 5

議案第 4 1 号「平成 2 3 年度墨田区立学校の休業日の変更について」の案件を上程し、指導室長が説明する。

○高木委員長 各小・中学校とも同じ授業日になるのですか。

○指導室長 長期休業日の設定をずらすという考え方の提案ですので、授業実施日が変わるということはありません。それ以外の開校記念日の部分で土曜授業の規程回数どおり行った場合さらに開校記念日を休業日にしない学校については、授業実施日が年間ベースで、増えます。

○高木委員長 他にご質問はございませんか。それでは、議決事項第 1 5 議案第 4 1 号「平成 2 3 年度墨田区立学校の休業日の変更について」は、原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第16

議案第42号「区営運動場条例施行規則の一部改正について」の案件を上程し、スポーツ振興課長が説明する。

○高木委員長 よろしいでしょうか。それでは、議決事項第16、議案第42号「区営運動場条例施行規則の一部改正について」は、原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。他に何かございませんか。

○横井委員 参考にお聞きします。47ページ「幼稚園の管理運営に関する規則」についてですが、改正後の第6条第3項の中で、必要に応じ園児の教育をつかさどるとありますが、改正前でも教頭の仕事として行っていたという理解でよろしいですか。

○庶務課長 はい、実際にはその仕事を以前から行っていて、今回規則上記述することになります。

報告事項第1

インフルエンザの発生状況について資料1のとおり学務課長が説明する

○高木委員長 ご報告承りました。それでは、以上で予定の議決事項、報告事項はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。